

評価細目の第三者評価結果

（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の経営理念と保育理念がそれぞれ定められている。グループ全体のパンフレットに明記され、入園希望者に明示されている。また、職員に対して冊子、就職希望者向けのパンフレットに明示されているほか、入職後最初の研修は2泊3日で行われ、理念、基本方針に基づく保育を学ぶことが出来る。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人全体を含め、事業経営環境と状況が的確に把握・分析されており、外部機関や他企業と共同出資会社の設立も行われている。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	状況分析を行い、中長期計画を作成している。特に人材の育成は、計画的な採用と研修プログラムにより他の保育事業者と比較してきわめて低い離職率となるなど成果を出している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人本部で作成される中・長期計画の他、修繕計画等は三郷市の行政計画に沿って行われる。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中長期計画の4年目となり、過去の計画の実行・見直しを行いながら、策定されている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育と経営は分離されているが、事業計画は保育者へも周知されており、管理部がPDCAサイクルに基づき年4回のチェックを行う。
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画については園便りを通して、保護者に明示されている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎年自己評価が実施され、PDCAサイクルに沿って管理部がチェックを行い、サービスの向上に努めている。
I-4-1 (1) -② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	評価結果をもとに、職員で年度の振り返りを行い、基本方針の振り返り、改善、次年度の目標が作成される。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		

II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者の責任は明文化されており、職員はいつでも閲覧できる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	コンプライアンスは研修を通して職員へ周知されている。職員が携帯する「ティーチャーズハンドブック」に行動指針として明文化されており、常に意識しながら職務にあたる。また、必要に応じて顧問弁護士に確認を取っている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	質の向上のための研修は、世代ごとの特徴も踏まえた管理者研修が実施されている。管理職が適切なリーダーとなり職員からサービス向上のための意見が出るような仕組みになっている。夏の夕方に行われる「コビーカフェ」は職員の意見を吸い上げグループで行われるようになったものである。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員の配置は本部が中心となり行われるが、メンタル面の体調管理も管理者が行う。また、定期刹那業務改善となるよう、コストカットに偏らないコスト意識を身につけるための教育を行うなど、管理者が中心となり指導している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	中・長期計画にも計画的な人材確保、育成が謳われており、非常勤も含めた研修計画がある。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	法人本部が中心になり保育士だけでなく、調理部門など業務内容や雇用形態にかかわらず、全職員に対して研修が計画されている。有休の取得率や異動の希望など、総合的な人事管理が行われている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	全職員に対して健康診断を実施し、本部で有休の取得状況なども定期的な確認が行われている。職員全体と管理職対象のメンタル研修が行われている。時短勤務制度、フレックス制度が導入されており、職員の異動は本人の希望を中心に行われる。住宅手当制度を2年から6年に延長するなど、職員が働きやすい環境が整えられている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	段階、職務に応じて研修が行われ、目標を設定し、自己評価が行われている。個々の目標に応じて確認しながら進められる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の教育は、「着任前研修」、「初級研修」「中級研修」「主任研修」「園長研修」などの役職別研修、日常的に実施されるOJT、目的別研修委員会制度をスパイラルに組み合わせた研修計画が作成されている。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	各部門、全職員に対して、研修計画がある。全体の研修計画の他に、本人からの希望する研修を受講する場合や、自分達で研修テーマを決め、研修を行うこともある。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	「ボランティア・実習生受け入れマニュアル」がある。マニュアルに基づいた説明会、オリエンテーションが実施される。学校側と連携を取り、研修担当者が付いて実習生を受け入れる。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	WEBサイトだけでなく、携帯サイト、スマートフォン対応サイトを作り情報を公開している。苦情や意見については、情報提供者の承諾を得て公開する仕組みとなっている。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	内部監査、外部監査がある。本部が中心となり、税理士、社労士、公認会計士、弁護士などと連携を取り、透明性の高い運営となっている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園庭解放は、三郷市役所含め情報発信がなされており、中学生との交流を含めた利用者との地域交流が図られている。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	「ボランティア・実習生受け入れマニュアル」がある。「ボランティア対応委員会」があり、募集が行われ、事前に研修を行い、受入を決定する。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	職員が携帯する「コピーティーチャーズハンドブック」には地域の連携を取るべき関係機関が、職員自身で書き込めるようになっている。また、嘱託医や市役所の担当窓口などは「三郷市戸ヶ崎東保育所案内書」に明記され、保護者へも周知されている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	月に一度の園庭開放では来園した子どもの成長がわかるような贈り物をする。災害時にはトイレを開放するなどの取り組みも行われる。また、所有する児童福祉全般に関する知識は講演などを通して社会へ還元されている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人代表が三郷市の「子育て委員」に参加し、地域のニーズ調査や子育て支援の提言を作成している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「コピースタッフとしての十戒」を定め、常に携帯し、共通の理解が図られるようになっている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「施設内における個人情報保護及び施設情報保護に関する内部運用規定」が定められている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>パンフレットは園でも市役所でも配布されている。写真が多く使われ、園の様子が伝わり易いよう配慮されている。 園の見学は随時対応し、複数回家族が見学することへの対応もしている。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入園前に渡す「三郷市立戸ヶ崎東保育所案内書」のなかに入園後の変更手続きがわかるように明記されている。各職員へも変更手続きの方法は周知されており、職員へ質問することも可能。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>卒園児には、卒園後も園が相談を受け続けることを周知している。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>三郷市からの満足度調査の他に、園でも行事ごとにアンケートを実施し、その際には普段の保育についても記載できるようになっている。アンケートの結果は保護者へ手紙で通知されている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>「苦情解決システム」がある。 入園時に配布される、「三郷市立戸ヶ崎東保育所案内書」に「苦情解決」が記載されているほか、各教室にも「苦情解決システム」が掲示されている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>入園者への配布、室内への掲示の他、HPから問合せフォームで匿名での投稿も可能となっている。 また、普段から相談がしやすいような関係づくり、懇談会や個人面談の他「コピーカフェ」の実施などが年間予定に入っており、保護者と直接対話ができる時間が作られるようになっている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>「苦情対応マニュアル」に沿って全職員が対応できるようになっている。寄せられた意見・要望・相談は「受付担当者」から「主任」へ報告され保護者の要求に応じて「第三者委員」へ報告される。「主任」から苦情解決責任者である「所長」へと報告され、責任者の段階の相談で保護者が納得いかない場合には「第三者委員」に直接相談することができる。 また、全ての苦情は代表者まで報告が行くようになり、対応事例はグループで共有される。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>「地震対応マニュアル」日々「チェックシート」「戸ヶ崎東保育所遊具点検報告チェックシート」などのマニュアルが整備され、各職員が適切な対応ができるようになっている。定期的な見直しの他に、グループ内で事例があった場合には各園で情報共有され、その都度見直しが行われる。 また、研修計画にはヒューマンエラーを無くするための研修も盛り込まれている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「感染症対策マニュアル」に沿って体制が整えられている。職員に対して、入職時の研修で周知、改正時には職員会議等で伝えられる。 他園の事例も共有され、日々見直しがされている。</p>

<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>地震、火事、風水害時の対応マニュアルがあり、備蓄の保管量等も規定されている。防災計画を作成し、避難訓練は毎月実施、年一回は消防署に来てもらい訓練を行う。定期の見直し以外に、東日本大震災の際には、代表自ら被災地へ視察へ行き、マニュアルの見直しが行われた。</p>
---	----------	---

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>「保育マニュアル」の中に文書化されている。職員には入職時の研修時に周知されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>「保育マニュアル」を含めた全てのマニュアルは年2回の改定が規定されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>入園前の面談、入園時の嗜好調査等をもとにアセスメントが行われ、個別に記録管理されている。個別の記録は入園から卒園までが1冊にまとめられ、担任が変わっても状況が把握できるようになっており、保育計画へ反映されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間の保育課程、月案、週案は職員が必ず前期の振り返りを行い計画を立てる。週案作成時には月案を、月案作成時には保育課程の確認が行われる。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>「成長の記録」「保育日誌」は職員間で共有される。全ての記録は、主任、所長が指導、確認を行う。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報規定の中に保管、破棄、情報の提供に関して規定されている。データはアクセス権限で管理され、書類は施錠を含めた責任者をおくことが規定されている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>年度末に、職員会議の中で職員の意見をヒアリングし、前年度の反省をもとに、園長と代表で次年度の目標、保育課程が作成されている。</p>
<p>A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>太陽光の入る、明るく衛生的な保育室となっている。0.1.2歳児には個別の指導計画、週日案、月案が作成されており、また、計画は天候や子供の体調などで柔軟に対応している。</p>
<p>A－１－（１）－③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>年齢毎の発達チェック表をグループ独自に作成しており、個別の指導計画等にも反映されている。1,2歳児は箸や排泄など生活面の支援を重視している。</p>
<p>A－１－（１）－④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>マトリクス保育（グループ独自の異年齢児交流保育）が取り入れられており、リーダーシップや思いやり、やさしさを生活の中から身につけられるようにしている。上の学年の子が下の学年の子に食事を食べるように促す場面では、保育士からの指導よりも効果を発揮する場面も見られた。</p>

<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>日常の保育の様子は、メールの配信を行うほか、入口のモニターで写真を流すなど、毎日こまめに発信されている。また、毎年行われる小学校と年長児の交流会で保育士が就学前に必要なことを確認するようにしている。園での就学準備については毎日のメールでの生活の様子を報告するようにしている。全体の報告はメールでできているので、送り出し時には子供個別の状況を伝える、相談を受けることができる。交流会などで就学前に必要なことを保育士が再確認するようにしている。就学前に、卒園児を運動会に呼ぶことも行われている</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>衛生管理マニュアルが定められており、温度、湿度の管理など、職員が共通認識を持てるようになっている。マニュアルは入職時の研修他、サーバーで管理され職員はいつでも確認できるようにしている。壁面の装飾はグループ内でコンテストを行うなど技術の向上に向けた取り組みが行われている。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>グループ独自の発達の目安の中に、身につけるべき生活習慣が決められている。年度毎のカリキュラムにも反映されている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>行事も異年齢のグループで行われる。遠足の事前準備なども、異年齢のグループで行われることにより、基礎的な生活習慣、社会性を学ぶことができる。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>創始者の保育哲学に、「本物を体験させる」ことがある。自然とのふれあいも日常の散歩の中で季節を感じるほかに、季節ごとに、花を見に行く、ザリガニを釣りに行く、畑のある園にも掘りにいく等、園のバスを使って遠方へ行くこともある。園庭では、小松菜、スナップえんどう等を育て収穫までを体験している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>豊かな表現力を育む取り組みとして、読書の町三郷、という方針を元に市から100冊の本の提供がある。紙芝居ボランティアを取り入れたりしている。また、保育方針の中に「国際性豊かな子どもへと」掲げており、英語保育を取り入れている。発表会で使用する衣装を含めた演出は本格的で、発表を通じて子供たちの大きな発育の機会となるようにしている。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>定期的に自己評価をもとに職員が話し合い、1年間の保育の振り返りをおこなう。月案も週日案も次回の作成を前に必ず振り返りを行う。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>保育計画や、日誌、連絡帳等に状況を反映している。朝礼では個別の状況を職員間で共有するなど、クラス担任以外も子どもの状況を把握するようにしている。</p>

<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a</p>	<p>障害のある子どもの情報共有、薬の服用の有無を保護者と行き、対応している。朝礼や日誌で職員間の情報共有を行う。市から巡回で障害児対応に関して指導を受けるほか、グループ全体で持っている事例やノウハウを共有して対応している。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p>a</p>	<p>夜間でも、廊下や部屋は明るく保たれている。マットを敷いて横になれるような場所がある。希望者には夕方の補食が提供される。</p>
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>保健計画、健康管理マニュアルが定められている。年2回の内科検診、歯科検診を行う。身長、体重は毎月測定する。既往歴や予防接種歴は入園時以外にも変更時には保護者との情報共有を行う。健康管理のイベントとしての虫歯予防デーは、虫歯予防の指導なども職員が行う。感染症の流行情報は、園内だけでなく、近隣の流行状況についても保護者に情報提供している。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>舌の記憶を作るという目的で、本物の味を体験する月一回「こだわりの食材プログラム」を取り入れ、生産者から厳選した食材を取り入れた食事の提供を行う。また毎月10種類以上は新メニューを取り入れるなど、食事を楽しむための取り組みを行う。「こだわりの食材プログラム」の日にはお迎え時に保護者への試食も提供される。試食を通して、保護者と保育士との交流や情報交換も図られる。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>会社案内には食育への取り組みについて記載され、入園時に保護者へも配布している。離乳食会議を実施し、子どもたち個別の状況の確認して、硬さ、調理方法も検討、調整している。年1回の嗜好調査を行う。全学年を通して、食育計画はグループ全体の方針を元に、園での計画表を作成し、年度末に見直し次年度の計画を作成している。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の健康診断を実施し、検診の結果は保管され、情報共有がされている。近隣の感染症の発生状況や園の状況も報告したりして指導を受けられるようにしている。歯科検診は年1回行っている。予防接種歴、既往歴は年1回提出している。</p>
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー対応マニュアルがあり、職員に周知されている。医師からの指示書をもとに、アレルギーごとの対応の献立表を作り、代替食も通常食と見た目が変わらないよう工夫されている。保育士だけがわかる印をつけて食事を分ける。慢性疾患は入園時の面談で確認し、日々の連絡帳で体調を確認する。席の並びで対応食と通常食の子が違うものを誤って食べることの無いよう配慮されている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育、給食マニュアルの中に、清掃や消毒方法についてや調乳の規定も定められている。食器は殺菌庫で保管している。HACCPに準拠したマニュアルは調理部門の職員だけでなく、保育士に対しても計画的に研修が行われている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	<p>第三者評価結果</p>	<p>コメント</p>
<p>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		

<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	<p>a</p>	<p>年度初めに嗜好調査を実施する他、連絡帳などを使い家庭との連携が図られている。園便りや園のブログの中でレシピ提供を行う。月に一度は保護者に対しての試食を行い保護者との対話の時間を設けている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談は11月に、懇談会が4月に実施。夏にはコピーカフェを実施し夕方飲み物を提供するなど、紙媒体だけでなく保護者と直接の会話が出来る時間を意識的に設け連携を図っている。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	<p>a</p>	<p>毎年4月に懇談会、11月に個別面談を実施しており、面談内容は記録に残している。行事後の保護者アンケートでは、行事以外の保育に関することも書くことが出来る。日常の様子は、毎日メールや入り口のモニターで写真を写しだし、情報提供するようにしている。</p>
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>虐待対応マニュアルを作成している。入職時の研修に加え、サーバー上でいつでも職員が確認できる。職員が携帯しているしているティージャーズハンドブックの中には、関係機関リスト（病院や児童相談所等）も載せられており、全職員が連絡先を把握している。</p>